

小規模事業者のための補助金（平成 26 年度補正分）

# 小規模事業者持続化補助金

（国の補助事業です）

## ■小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者が持続的な経営に向けた経営計画（販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン変更等）や集客力向上のための店舗改装などの計画）を作成し、その計画に取り組む場合は、経費の2/3が補助されるものです。

補助限度額：

**50万円**（※1）

※雇用を増加させる取り組みについては、上限100万円となります。

また、今回より買物弱者対策事業及び複数企業による連携事業実施についても対象となります。

＝小規模事業者とは＝

業種区分	常時使用する従業員の数
卸売業・小売業・飲食店	5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	5人以下
宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業・建設業その他	20人以下

（※1）75万円以上の補助対象経費に対して、その2/3の50万円を上限として補助されます。75万円未満の場合はその2/3までの額が補助額になります。  
尚、金額は全て税抜きで計算します。

## ■事業スケジュール（商工会の相談受けは締切日の1週間前までです）

公募受付開始：平成27年2月26日（木）～

○第1次受付締切：平成27年3月26日（木）【締切日17時迄に長野県商工会連合会必着】

○第2次受付締切（※2）：平成27年5月26日（火）【締切日17時迄に長野県商工会連合会必着】

- ・受付には経営計画書、補助事業計画書、商工会の確認、各種添付書類の提出が必要です
- ・申込書類等は、申込希望者に随時配付いたしますので商工会にご連絡ください

（※2）2次受付の実施の可否は未定です

## ■対象となる取組みの例

- ① 広告宣伝……新たな顧客層の取組みを狙ったチラシの作成・配布やホームページの作成
- ② 集客力を高めるための店舗改装……飲食店が和式トイレを洋式トイレに改造したり、座敷を掘りごたつにするなどにより、幅広い年代層の集客を図る
- ③ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更……古くなった商品パッケージのデザインを一新

**高山村商工会**

TEL 026-248-0582

FAX 026-248-5124

補助金事業を希望される方は、書類整備の課題もありますので

お早めに商工会までご相談ください